

<参 考>

ウクライナ避難民に対する義援金について

佐賀県では、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、佐賀県にウクライナから避難された方を救援するため、「ウクライナ避難民救援義援金」を募集しており、これを原資として避難民の生活の支援を行っています。

1 受付期間

令和4年3月14日（月曜日）から令和4年12月28日（水曜日）まで

2 義援金送付の場合の振込先

佐賀県

金融機関	支店名	口座番号	加入者・名義
佐賀銀行	県庁支店	(普) 3 0 7 4 4 9 2	佐賀県健康福祉部社会福祉課

※佐賀銀行各本支店の窓口において専用振込用紙を使用した場合、振込手数料は無料です。

3 募金箱設置場所

- ・佐賀県庁 新館1階 行政の窓口（受付横）
- ・佐賀県国際交流プラザ
- ・佐賀県立博物館
- ・佐賀城本丸歴史館
- ・SAGAMADO
- ・佐賀市役所
- ・佐賀県社会福祉協議会